⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Kazuhide Kinugawa, Senior Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 5

⑶　Nature of the products to be purchased : Important documents case, 868,100volumes

⑷　Prearrangement period of delivery : To be specified later

⑸　Delivery place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 3 : 00 PM 25 July 2016

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B, C or D “Manufacture of product” or have Grade A, B, C or D “Sale of product”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.’ Qualification

⑻　Contact point for the notice : Yuji Nakagawa, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 12F 1―1 Uchisaiwai-cho, 2-chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月26日

支出負担行為担当官

北海道開発局旭川開発建設部長　伊藤　　丹

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第４号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　石狩川改修工事の内　ウッペツ川水門建設第１期工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道旭川市

⑷　工事内容

・工事延長：Ｌ＝350m

・水門本体工（ゲート寸法）（Ｂ＝14.7m×Ｈ＝8.3m～２門）

水門工（コンクリート（ＲＣ－２－１、高炉Ｂ種））：Ｖ≒4,700㎥、（鉄筋（ＳＤ345　Ｄ13～Ｄ32））：Ｗ≒240ｔ、仮設工（鋼矢板二重締切工）：Ｎ＝１式

・築堤護岸工

築堤工（切土）：Ｖ≒42,000㎥、（盛土）：Ｖ≒16,000㎥、護岸工（積ブロック）：Ａ≒1,900㎡、（大型連節ブロック）：Ａ≒1,800㎡、（根固ブロック（３ｔ級））：Ｎ≒199個

・構造物取壊し工（既設歩道橋撤去）：Ｎ＝１式

・仮設工（大型土のう設置）：Ｎ＝１式

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成30年２月16日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート（ＲＣ－２－１、高炉Ｂ種）：Ｖ≒4,700㎥、鉄筋（ＳＤ345　Ｄ13～Ｄ32）：Ｗ≒240ｔ、積ブロック（控長Ｌ＝150～200）：Ａ≒1,900㎡、大型連節ブロック（Ｗ＝300～360kg／㎡）：Ａ≒1,800㎡、根固ブロック（３ｔ級）：Ｎ≒199個

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来高及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。

⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。

⒀　総価契約単価合意方式の適用

ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

イ　本方式の実施方式としては、

㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）

があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

ウ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

エ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⒁　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出時に積算に必要な直接工事費について記載した見積書（以下「見積書」という。）の提出を求め、見積書を予定価格に反映させる工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。